

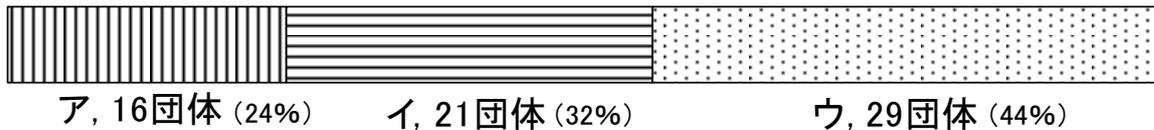
平成 24 年 1 1 月
内閣府地域主権戦略室

地域自主戦略交付金に関するアンケートの概要（ポイント）

- 調査期間：平成 24 年 8 月 23 日（木）～9 月 6 日（木）
- 調査対象：都道府県（沖縄県除く）・政令指定都市
- 回答率：100%（66 団体）

問 1 貴団体では交付限度額に対する事業選択をどのような観点で行いましたか。

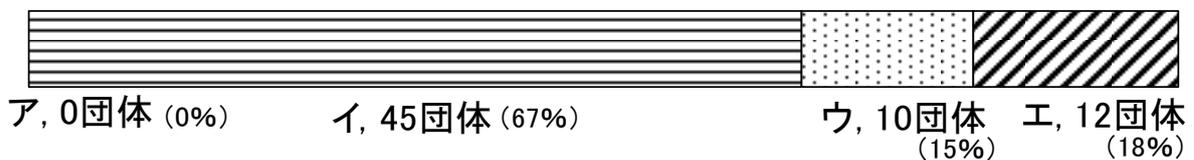
- ア 各部署の要求をもとに重点施策等（※1）を考慮して決定
- イ 配分方針（※2）をあらかじめ定め、そのルールに基づいて決定
- ウ その他（※3）



- ※1 重要施策の例：安心安全の確保、地震防災対策、都市基盤の整備
- ※2 配分方針の例：継続事業量に応じた配分、
緊急性・必要性に応じたランク付けによる配分
- ※3 その他の例：継続事業・事業中止により多大な影響がある事業に配慮、
緊急度が高いものを優先、公共事業以外を優先

問 2 従来の補助金・交付金に比べ、地方公共団体の自由裁量は拡大しましたか。

- ア 大きく拡大した
- イ ある程度拡大した（問 3 へ）
- ウ 拡大しなかった（問 4 へ）
- エ その他



その他：評価が困難又は課題が多いとするもの

問3 問2で「大きく拡大した」「ある程度拡大した」と答えた団体におうかがいします。自由裁量が拡大してよかったのはどのようなことですか。あるいは、どのような点で、自由裁量が拡大したと感じますか。（複数回答可）

45 団体（都道府県 33 団体・政令指定都市 12 団体）中

ア 各府省の枠にとらわれず、自主的に事業を選択できたこと。	<u>24 団体（53%）</u>
イ 地域の実情に応じて優先箇所の選択や重点政策が行えたこと。	<u>27 団体（60%）</u>
ウ 効率的又は効果的に財源を活用できるようになったこと。	<u>13 団体（29%）</u>
エ 従来の補助金・交付金に比べ、手続が簡素化・簡略化したこと。	<u>5 団体（11%）</u>
オ 対象事業が拡大したこと。	<u>6 団体（13%）</u>
カ その他	<u>5 団体（11%）</u>

問4 問2で「拡大しなかった」と答えた団体におうかがいします。どのようなことが、自由裁量の拡大を妨げていますか。

10 団体（都道府県 5 団体・政令指定都市 5 団体）中

主な回答：

・ 必要な総額が確保されなかったこと	<u>8 団体</u>
・ 対象事業が従来の補助金・交付金に限定されていること	<u>3 団体</u>
・ 事業執行にあたっての手続きや手続き期間が必要となること	<u>2 団体</u>
・ 配分方針等が予算編成時期に示されなかったこと	<u>1 団体</u>
・ 国への事業計画の提出や事後チェックなどの関与が残っていること	<u>1 団体</u>

問5 地域自主戦略交付金の趣旨を活かして活用した事例（例えば、従来の国庫補助金等と比べて重点投資ができた、地域の実情に合った事業の優先順位付けができた、府省の縦割りがなくなったことにより効率的な予算執行が図られた、府省をまたがる複合的な事業効果が現れた等）の事例があれば、代表例を3例挙げてください。

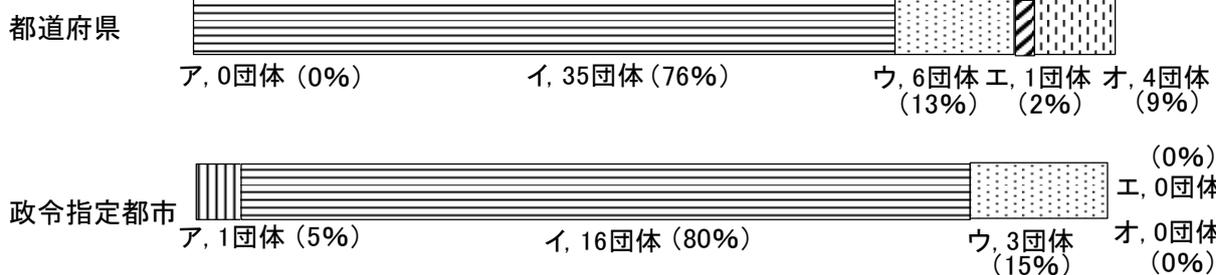
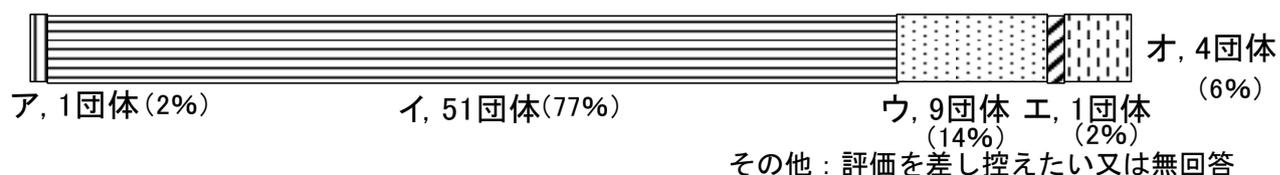
主な回答：

- ・府省の縦割りがなくなったことなどにより、当交付金を活用して、必要な分野に重点配分できた。（交通安全対策事業＜通学路への歩道の設置＞など、全国的に問題になった案件に対して迅速かつ柔軟に対応ができた。）
- ・予算枠の関係で優先順位が低くなり、普段、少しずつしか進められない小中学校のグラウンド整備や水道事業の老朽管更新事業など、市民生活に密着するきめ細かい事業の予算枠を拡大し、前倒して実施することができた。
- ・震災・豪雨災害等を受け、緊急性・重要度の高まった事業や防災・災害対策に優先配分できた。
例：津波・高潮対策、病院アクセス道路液状化対策、緊急輸送道路の耐震化、耐震性に劣る橋梁の震災対策、高等学校実験実習施設の耐震化や老朽化のための改築事業、災害が予想される道路の防災対策、近年被害を受けた河川の改修、老朽化した海岸堤防・ため池・排水路等の改修 等
- ・完了間近な事業や、早期完成が必要な事業に重点的に配分することができた。
- ・従来は国との事前協議が必要であった箇所間での予算融通が、県の判断で機動的に行えるようになった。
- ・府省の縦割りがなくなったことにより、債務負担行為を設定した事業や分割発注の困難な事業など一定額を確実に配分する必要のある事業に、必要額を配分できた。
- ・入札により予算額から所要額が減少した事業に係る財源を他の府省の事業に振り替えることができたため、効率的な予算執行を図ることができた。また事業工期の短縮にもつながる。
- ・用地取得の難航により年度内の事業執行が困難となった箇所から、他事業箇所へ財源の振替を行うことにより、繰越の抑制が図られるとともに、振替先事業の事業効果の早期発現が図られた。

など

問6 地域自主戦略交付金は各府省の枠にとらわれない、地域の実情に即した事業の的確かつ効率的な実施を図るものですが、本交付金の取組を評価しますか。

ア 大いに評価する イ ある程度評価する ウ あまり評価しない
エ 全く評価しない オ その他



問7 問6でお答えいただいたような評価となったのは、どのような理由からですか。

「大いに評価する」「ある程度評価する」主な理由：

- ・年度途中においても省庁間を跨いだ事業実施計画の変更が可能であることなど、地方公共団体の自由度が高まった。
- ・従来の計画毎の配分ではないため、従来に比して幅広い範囲から独自の判断で必要な分野に重点的・効率的な配分ができた。
- ・国の事前関与、国の箇所付けを廃止したこと、また、各省の枠にとらわれずに使えるようになったことは、地方の自由裁量を拡大するものとして評価。
- ・地域の自主性を高める取組みが一步前進したものであり、評価する。 など

「あまり評価しない」「全く評価しない」主な理由：

- ・総額が削減され、要望額どおりの所要額が確保されていないため、新規事業着手が困難となっている。
- ・対象事業が各府省の一部の事業のみであり、地域自主戦略交付金の対象事業が少ないため。
- ・国が権限を持ったまま地方に配分するという基本的な仕組みは何ら変わっておらず、地方の自由度を高め、裁量権を拡大する地域主権の理念からは遠い。 など

